

令和7年度 第1回精華町入札監視委員会 議事概要

日	時	令和7年6月4日（水） 10時00分～12時00分	
場	所	精華町役場 庁舎5階 501・502会議室	
出席委員		委員長 安保 嘉博（弁護士） 委員 川勝 健志（京都府立大学教授） 委員 横田 慎一（公認会計士）	
議事概要		1. 開会 2. 議事 1）入札及び契約手続の運用状況等について 2）抽出案件に関する入札経緯等について 3）次回抽出委員の選出について 3. その他 4. 閉会	
審議対象期間		令和6年10月1日 ～ 令和7年3月31日	
審議対象件数		[工事] 30件	
内訳	一般競争入札	24件	
	指名競争入札	0件	
	随意契約	6件	
抽出案件		10件	
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等		意見・質問	回答等
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容		○抽出案件に関する入札経緯等について 具申すべき特段の意見はない。なお、各委員から出された質問・意見について今後の入札契約事務において参考にされたい。	

2 議事

1) 入札及び契約手続の運用状況等について

意見・質問	回答等
○資料2について、3件の事象は精華町内で発生したものではなく、近畿地方整備局で発生し、指名停止を行った旨の報告があったと	○本案件は近畿地方整備局で指名停止され、その内容が京都府に通知された。その通知をもって京都府も指名停止を行い、その内容が

いうことか。 ○建設業法違反は、どのようにして発覚するのか。	町に通知された。 その通知において、本町にも登録のある業者であったため、京都府と同様に指名停止を行った。 ○おそらく届出のチェックや外部からの通報等により発覚しているのではないかと思います。
--	--

2) 抽出案件に関する入札経緯等について

①令和6年度 流域関連公共下水道事業

精華 11 号汚水幹線築造 (その 10) 工事

…一般競争入札

意見・質問	回答等
○最低制限価格に張り付くことを避けるため、最低制限価格の算出にランダム係数を導入することは検討していないのか。	○重大事件前は最低制限価格の算出にランダム係数を用いていたが、重大事件が発生したことを踏まえランダム係数を廃止した経過があることから、導入する考えはない。また、本案件は予定価格が事後公表であり、業者の積算結果により抽選となったものである。

②令和6年度 北稻浄水場 2 号直配ポンプ更新等工事

…一般競争入札

意見・質問	回答等
○1 者入札となっているが、入札参加者を増やす努力はしたのか。	○競争性を確保するため、地域要件を近畿 2 府 4 県まで拡大しており、建設業界の新聞にも掲載している。
○設計や仕様など、一般的なポンプの更新ではなく、特殊性があったのか。	○扱う機器は一般的なものであり、それを取り扱う業者も複数者いる。優先順位により発注時期が遅くなったことで、技術者の配置が困難であったことが、入札参加者の少なかった要因であると考えている。
○本委員会で議論を重ねている地域要件や周知を工夫していることは理解する。他の案件で、その効果は見られるのか。	○他市町村で入札不調や不落となっているような案件であっても、本町では入札参加者数の課題はあるものの、成立しているという点については、工夫の効果であると考えている。

○全国的に競争性が確保できない案件が増えている傾向はある。精華町では、地域要件を広げることで、新たに入札参加してきたといった新規業者の開拓があったのか。	○令和7年度の建築工事で新規業者の入札参加があったことから、一定の効果に繋がっているものと考えている。
--	---

③令和6年度 祝園受水場無停電電源装置蓄電池更新等工事

…一般競争入札

意見・質問	回答等
○地域要件が町内で、1者かつ落札率が100%であることの分析は。	○町内で電気工事業の許可を有している業者数は5者であり、その内の2者が手持ち工事制限に該当している。予定価格については、メーカー等の複数者から見積を徴取し、積算基準に基づき積算している。 結果的に業者の積算で100%となったと考えている。
○地域要件を町内とした理由は。	○町内の入札参加可能業者が3者見込めたため、地域要件を町内とした。
○5者や10者以上といった入札参加者を目指すべきでは。	○大きな自治体では、そのような入札参加者も理解できるが、精華町でそれだけの入札参加者を考慮するとなると、発注できなくなる。地域の実情を考慮した中で競争性を確保しながら発注方法を検討している。

④令和6年度 狛田東配水池築造に伴う中央監視システム機能増築工事 …随意契約

意見・質問	回答等
○予定価格はどのようにして積算したのか。	○機器類は、メーカー（落札者）から見積を徴取し、積算基準に基づき積算した。
○このシステムを最初に導入した時期は。また、このシステムの耐用年数は何年か。	○平成19年に導入した。耐用年数については、システムが機器の集合体であり、機器の大小によって異なるが、一般的に電気・電子設備は15年となっている。
○増設は長寿命化になると思うが、更新という選択肢はなかったのか。	○昨年度完成した狛田東地区の配水池の水位や配水量の数値を水道事務所で監視するための装置が不足していたため、その機能を

○ライフサイクルで見た場合にトータル費用でどうなるのかも考える必要があると思う。 システムは物理的な劣化だけでなく、最新のものと比べると技術的なレベルが変わってくるため、そこも含めて評価しなければいけない。より高い技術のものに更新していく方が、町のためになるのではないかと思う。	拡張するものであることから、更新という考え方ではなかった。
---	--------------------------------------

⑤山手幹線北稲浄水場前送水管布設工事

…一般競争入札

意見・質問	回答等
○緊急性が高いと判断した理由は。	○定期的に水質検査をしていた中で PFAS の暫定目標値が高かったため、稼働していた 3 台のうち 1 台を止めている状態である。残りの 2 台の水質については、現状数値に問題は無いが、万が一暫定目標値を超えた場合、水道の供給を止めなければならない事態となる。 これを防ぐため、他の水源からの供給を確保しておく必要がある中で、今回、その工事を行う条件が整ったことから、そのタイミングを逃さぬよう緊急で発注を行った。
○水質基準は厚生労働省の基準か。それとも独自基準か。	○国の基準である。

⑥令和 6 年度 北稲浄水場府営水受水設備設置等工事

…一般競争入札

意見・質問	回答等
特になし。	

⑦令和 6 年度 祝園排水対策工事

…一般競争入札

意見・質問	回答等
○1 者が辞退しているが、辞退理由は紙で提出させているのか。	○辞退理由は聞き取りという形で把握している。辞退業者の辞退理由は、配置できる技術者がいないという理由であった。

○最低制限価格に張り付くことを回避しようとするならば、試行されている予定価格の事後公表の対象を拡大していくことが必要かと思うが、予定価格の事後公表にはコンプライアンスの問題がリスクとして高まるため、予定価格の事後公表とコンプライアンスの強化は、セットで考えていく必要がある。	
---	--

⑧精華町庁舎 4 階利活用整備工事（機械設備工事）

…一般競争入札

意見・質問	回答等
○精華町では、下請は何次下請までといった制限はあるのか。	○制限はありません。
○抽選で落札できなかった業者が、下請業者として施工しているのか。	○下請業者となっていません。
○それは、どのようにして確認しているのか。	○業者から施工体制台帳を提出させており、それで確認している。

⑨令和 6 年度 精華中学校屋内運動場屋上防水改修工事

…一般競争入札

意見・質問	回答等
○最低制限価格よりも低い金額で失格されている業者が多いが、この結果の分析は。	○分析はできていないが、入札参加している業者から推察すると、最低制限価格の算出に慣れているかどうかの差であると考えている。 最低制限価格の算出方法は、町のホームページで公表されており、失格になっていない業者は、町の建築工事など多くの案件に入札参加されているが、町の案件にあまり入札参加しない町外業者が失格となっていることから、このように考えている。
○このような案件の分析はした方が良くと思う。不正が起こるときというのは、積算が簡単である案件をわざと外して起こるといったケースもある。 そういう観点のチェックも含めて、分析は必要であると思う。	

○業者が積算システムで積算し、最低制限価格を算出したときに、町内業者は正確に算出できるのに、町外業者が合わないといったその差は何なのか。 ○予定価格が公表されていても正確に最低制限価格を算出できない案件が他にも出てくると、また最低制限価格の価値が高まっていき、聞き出そうという動きがでてくる可能性がある。 本案件のようなケースをきちんと分析しておかなければ、予定価格を事前公表し、最低制限価格の価値を下げようとしている町の意図と違う方向に行く可能性があるため、今後も本案件のようなケースを注視し、分析していく必要がある。	○最低制限価格を算出するには、予定価格が公表されていても直接工事、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等を正確に積算できるかによる。直接工事費の積算がズレていると他の経費に影響があるため、全体がズレてくる。また、土木工事と建築工事では、公表している資料も違い、建築工事の積算は土木工事に比べ、難しいと聞いている。 ○予定価格が公表されていても最低制限価格を構成する4つの項目を正確に積算できなければ、算出することができない。 予定価格は、業者が答え合わせをする目安にされていると考えており、これが事後公表となれば答え合わせができないことから、予定価格や最低制限価格を聞き出したくなることに繋がるため、委員からあったように、コンプライアンスの強化も併せて検討していく必要があると考えている。
---	--

⑩令和6年度 山田荘小学校救助袋等改修工事

…一般競争入札

意見・質問	回答等
○1 者しか入札参加が無かったことの分析は。 ○落札業者は、町内の業者か。	○本案件は空調の移設が一部伴うもので、学校が空調を使用していない期間（冷房を止め、暖房をつけるまでの期間）で作業しなければならない、騒音等の制約のある工事となっている。また、救助袋は既製品ではなく受注生産品であり、製作日数もかかる中で、予定価格があまり高くないことから入札参加を控えられたものと考えている。 ○町外の業者です。 落札業者は、案件⑨の防水工事を落札された業者で、防水工事が落札できれば足場等の経費を節約できることから本案件にも入札参加されたと聞いている。

別紙

○本案件のような工事に入札参加してもらえようするために、どうすれば良いのか考えていかなければ、今後も同じような結果となってしまう。 今回のような防水工事と建築工事の両方を併せて考えるということも必要ではないかと思う。	
--	--